

グリーンカーテンコンテストに応募しませんか

節電対策の一環として、市民や事業者の皆さんのがグリーンカーテン作りに積極的に取り組んでいます。

自慢のグリーンカーテンを、コンテストに出してみませんか。

対象 市内にグリーンカーテンを設置している市民・事業者など

応募方法 7月1日(水)～9月30日(水)に、応募用紙に「グリーンカーテンを設置した建物の全体写真」と「グリーンカーテンの設置状況写真」(それぞれ1枚以上・いずれもA4サイズ以上)を添えて、郵送・Eメールまたは直接応募先へ

※応募用紙は、市役所2階環境保全課で配布するほか、

市公式サイトからダウンロードすることができます。

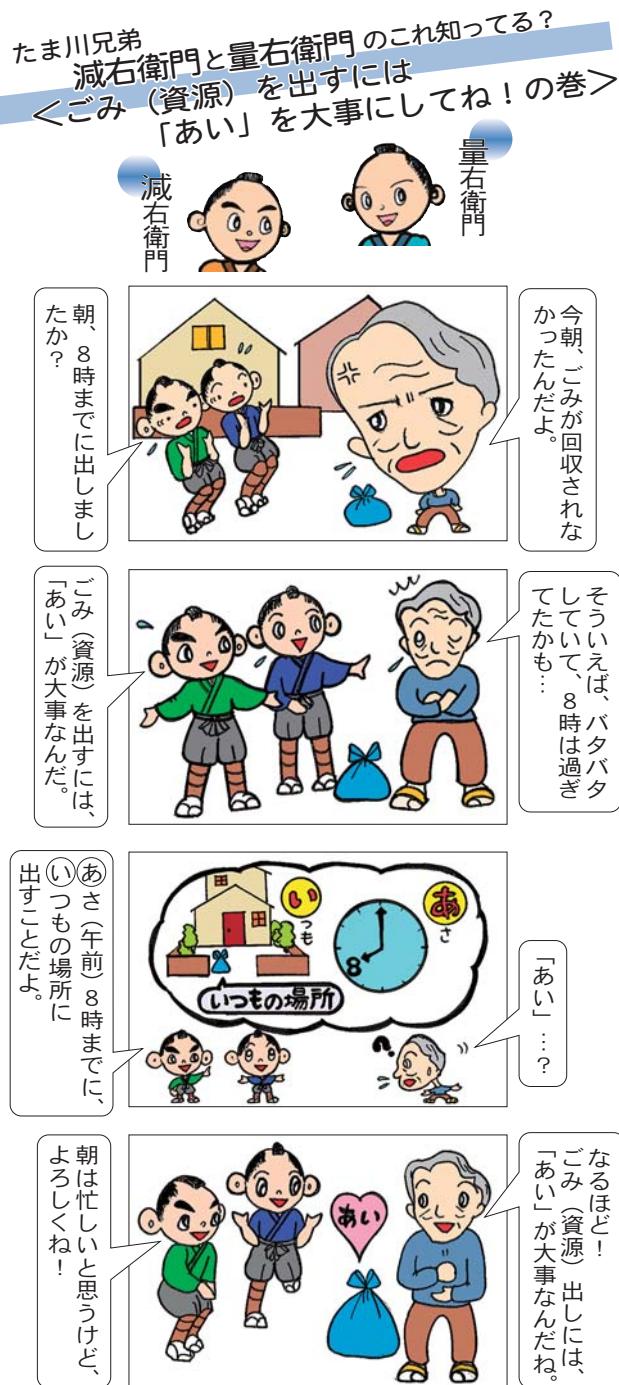
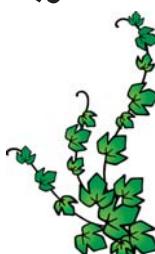
※応募用紙の郵送を希望する方は、返信用封筒(82円切手貼付、宛先記入)を同封し応募先へ送付してください。

※持参の場合の受付時間は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。

結果発表 市民の部・事業者の部ごとに、広報はむら・市公式サイトで発表します。入選した方には賞状を授与します。最優秀賞受賞者には、平成28年度の「第5回羽村市環境フェスティバル」で表彰を行う予定です。

応募先・問合せ 羽村市環境保全課環境保全係内226

TEL 0420-860-01 (所在地記載不要)
E-mail: s205000@city.hamura.tokyo.jp



▲車両に表示する「ごみ不法投棄監視ウィーク」の標識

活動2
5月24日(日)を統一行動日とし、町内会・自治会が行う「市内いっせい美化運動」で、不法投棄監視パトロールを実施
問合せ 生活環境課生活環境係内204

5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)までの一週間は、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です。

市では、不法投棄を発生させない環境づくりを推進するため、5月24日(日)の「市内いっせい美化運動」から5月30日(土)までの期間を「ごみ不法投棄監視ウィーク」として、市独自の啓発活動を行います。

活動1

市の廃棄物収集運搬業務委託車両、市内いっせい美化運動に参加している町内会・自治会の車両に「ごみ不法投棄監視ウィーク・パトロール実施中」の標識を表示

ごみ不法投棄監視 ウィーク

